平成２９年度議会広報調査特別委員会管外行政視察報告書

１　視察日時　　平成２９年７月１３日（木）～平成２８年７月１４日（金）

【１日目】羽村市議会

７月１３日（木）午後２時～午後３時３０分

【２日目】読売教育ネットワーク

７月１４日（金）午前１０時～午前１１時３０分

２　視 察 先　　羽村市議会・読売教育ネットワーク

３　視察事項　　『議会情報のＰＲについて』

・議会だよりの編集・発行について

・わかりやすい文章の書き方について

・情報発信の方法について　　など

４　視察目的　　「羽村市議会」

議会情報の発信について、羽村市議会で導入している議会だよりへの市民インタビューの掲載、一般質問の掲載方法について調査・検証し、本市議会の議会情報の一層の充実を図る。また、紙面の編集方法やレイアウトの構成などを調査し、たつの市議会だよりの一層の紙面充実を図ることを目的とする。

「読売教育ネットワーク」

新聞を活用した、わかりやすい文章の書き方、情報発信の方法について研修を受け、市民から読まれる、読みやすい議会だよりの作成・編集方法の基礎を学ぶことを目的とする。

５　参 加 者　　議会広報調査特別委員会（６名）

委 員 長　楠　　明廣

副委員長　畑山　剛一

委　　員　柏原　　要

委　　員　内匠　勇人

委　　員　角田　　勝

委　　員　今川　　明
※北川委員は欠席

《随行》
議会事務局主査　宮本　義之

6　視察先出席者

〔羽村市議会〕

羽村市議会　議　　長　　馳平　耕三
羽村市議会　副 議 長　　小宮　國暉
羽村市議会　議　　員　　冨松　崇
羽村市議会　議　　員　　山崎　陽一
羽村市議会　議　　員　　浜中　じゅん
羽村市議会　議　　員　　大塚　あかね
羽村市議会　議　　員　　西川　みさほ

〔読売教育ネットワーク〕

専任部長　　当間　敏雄
専任部長　　堀　　洋一
事務局次長　　吉山　隆晴
次長　　小屋敷　昌子

7　行政視察内容

【羽村市議会】

（１）羽村市議会　馳平議長あいさつ
（２）楠議会広報調査特別委員会委員長あいさつ
（３）羽村市議会からの調査事項の説明概要

◎市議会だより「ぎかいのトビラ」の編集・発行について

①　発行回数　　年４回（２月、５月、８月、１１月）
②　規　　格　　Ａ４判　最大２４ページ
③　印 刷 色　　４色刷り
④　発行部数　　１回につき２６，２５０部
⑤　経　　費　　１ページあたりの単価　０．９２円
　　Ａ４判４色で２２．０８円
⑥　配布方法　　シルバー人材センターに委託

市広報紙と同時に全戸配布

⑦　特　　色　　毎回、市民インタビューを巻頭に載せている。市民インタビューは３つの常任委員会で当番制としており、市民を巻き込むことで、議会だよりへの関心を高めている。

⑧　詳　　細

・「わかりやすい、読みやすい、親しみやすい」がキーワード

⇒写真、余白、４色の活用で、視覚に訴える紙面を作る。
表紙に市民の写真を掲載し、興味や関心を引く。
中学生でも理解できる文章を目指す。

・市民インタビューの掲載

⇒３つの常任委員会が当番制で、対象団体の選定。取材から原稿作成まで各常任委員会の委員が行う。

・一般質問の原稿作成

⇒文字量を抑え（５００文字程度)、質問議員が責任を持って作成する。
理事者側の答弁書も質問議員へ渡し、一次質問のみを掲載している。

⇒答弁内容の全文は、ホームページ等に掲載しているため、関心がある方は、ホームページの閲覧を促している。

・議会事務局での編集作業

⇒編集用ソフト（エディカラー１０：キャノンＩＴソリューションズ）により、編集を行い、完成原稿を印刷会社へ発注している。

◎議会情報の配信について

①　導入時期　　市ウェブサイトでの会議録の公開（平成８年１月～）
本会議のインタネット録画中継（平成２４年９月～
地元ＣＡＴＶ中継放送（平成２５年９月～）

② 親しみやすい議会を目指して

⇒３０秒程度の市議会定例会のＰＲ動画を作成し、市ケーブルテレビで放映。身近な議会をＰＲしている。

【読売教育ネットワーク】

新聞記事の記載方法

①新聞の１面トップ記事の原稿量

※世界で起こったことすべて、１つのニュースに対して

１行１２文字で１００行（１２００文字以内）以内に収める。

リード原稿は２０行程度２００文字以内で説明する。

②記事の基本スタイル

起こったニュース⇒その意義付け、理由付け、経緯⇒影響や今後の見通し

新聞記者は特別ではない

・時間に追われて多くの原稿を書いてきた。⇒鍛錬
・人の原稿をなおす作業をしてきた⇒デスク
・事実関係は間違っていないか。
・取材は十分に行われたか。憶測で書いていないか。
・原稿で傷つく人はいないか。
・原稿の強さと怖さを知っている。

簡潔な文章の書き方

鉄則

・結論を冒頭に書く。
⇒主語から書き始める。単文で書く。主語＋述語
・冒頭の結論は、きわめて簡潔にする。
⇒余分な内容をそぎ落とし、限りなくシンプルに書く。
・主語と述語を一致させる。
⇒文章があいまいとなり、伝えたいことがぼやけてします。
・起承転結の転はとばす。
⇒実務的な文章では論旨をぼやかしてしまう。
・重複表現を避ける。
・文章が長いと感じたら、分割する
⇒適切な１文の長さは５２文字以内とする。
・修飾語は被修飾語の近くに置く。
⇒被修飾語の位置により、文章の意味が変わってしまう。
・適切なタイトル
⇒伝えたい重要な要素を、象徴的な言葉で８～１０字で置く。
読者は、タイトルで読む・読まないを判断する。

８　視察結果及び所感について

今回の行政視察の結果、羽村市議会での議会だよりの編集方法、読売新聞社での研修内容をまとめると次のとおりである。今後、当委員会での議会だより作成に際し、良いと思われることは積極的に導入し、市民の皆さんに市政・議会について興味を持ってもらえるよう取

り組んでいくことが重要であると考える。

【羽村市での所感】

羽村市議会では、市民に親しみやすい「ぎかいのとびら」と言う名称で広報誌を作成され、見開いて２ページ・３ページ目が市民インタビューという市民中心の特集ページを掲載され、より開かれた議会を目指していることが強く感じられた。様々な組織、団体の方たちとインタビュー形式で市民の声に耳をかたむける紙面の取組みに本市議会の市民意見交換会とはまた違う市民との交流を図れる取り組みであると感銘しました。

一般質問のコーナーについても文字数を少なくし簡潔にすることで、議会の堅いイメージを変え一人でも多くの市民の方の目にとまり、手に取ってもらいやすい方法であるように思いました。

【読売新聞社での所感】

読売新聞社で、新聞の読み方、記事の書き方を通して分かりやすい文章の書き方を学びました。講師の方から出来るだけ難しい言葉は使わずに、読む人の立場に立って何を伝えたいのかをよく考え文章を書くことが大切であると教えていただきました。

今回、読売新聞社で学び感じたことは、広報の委員会として文章の内容が読む人の立場に立ったものとなっているのかをしっかりチェックすることが大切であるということでした。今回の研修を受け、あらためて文章の書き方を学び今後の議会だよりの作成に役立てていくための有意義な研修となりました。